

○農地等災害復旧事業事務取扱要項
(平成 12 年 9 月 6 日告示第 721 号)

農地等災害復旧事業事務取扱要項を次のように定める。

熊本県農地等災害復旧事業事務取扱要項
(趣旨)

第 1 条 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和 25 年法律第 169 号。以下「法」という。)の規定に基づいて市町村、土地改良区その他知事が適当と認める者(以下「事業主体」という。)が行う農地及び農業用施設の災害復旧事業に関する事務の取扱いについては、熊本県補助金等交付規則(昭和 56 年熊本県規則第 34 号。以下「規則」という。)及び熊本県農業振興補助金等交付要項(以下「交付要項」という。)に定めるもののほか、この要項に定めるところによる。

[農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和 25 年法律第 169 号。以下「法」という。)] [熊本県補助金等交付規則(昭和 56 年熊本県規則第 34 号。以下「規則」という。)]

(災害報告)

第 2 条 市町村長は、当該市町村の区域内において農地及び農業用施設に災害が発生したときは、直ちにその概要を当該市町村を所管する熊本農政事務所長又は地域振興局長(以下「出先機関長」という。)に被害報告調書(別記第 1 号様式)により報告しなければならない。

[別記第 1 号様式]

2 出先機関長は、前項の規定による災害発生 of 報告を受けたときは、これを取りまとめるのうえ、市町村別被害報告調書(別記第 2 号様式)により、遅滞なく、知事に報告するものとする。

[別記第 2 号様式]

3 市町村長は、第 1 項の被害報告調書に係る被害総額を確定したときは、遅滞なく被害報告書(別記第 3 号様式)に被害報告調書、豪雨雨量表(別記第 4 号様式)を添付し、出先機関長を経由して知事に提出しなければならない。

[別記第 3 号様式] [別記第 4 号様式]

(事業実施計画承認申請書の提出)

第 3 条 事業主体は、災害発生後速やかに事業実施計画承認申請書(交付要項第 1 号様式)に災害復旧事業補助計画概要書(別記第 5 号様式)及び箇所別調書(別記第 6 号様式)を添付して出先機関長に提出しなければならない。

[第 1 号様式] [別記第 5 号様式] [別記第 6 号様式]

2 出先機関長は、前項の事業実施計画承認申請書を受理したときは、必要な調査を行い、災害復旧事業として適当と認めるものについて、これを取りまとめるのうえ知事に提出するものとする。

(事業費の決定)

第4条 知事は、前条の事業実施計画承認申請書に係る事業実施計画を承認したときは、当該事業費の額(以下「査定決定事業費」という。)を決定し、その額を事業主体に通知するものとする。

(事業主体の変更)

第5条 前条の規定により事業費の決定を受けた事業主体又はその代表者に変更が生じるときは、当該事業主体は、あらかじめ事業主体等変更承認申請書(別記第7号様式)を出先機関長を経由して知事に提出し、その承認を受けなければならない。

[別記第7号様式]

(事業の中止等)

第6条 事業主体は、やむを得ない事由により当該災害復旧事業を中止し、又は廃止しようとするときは、災害復旧事業中止等報告書(別記第8号様式)を出先機関長を経由して知事に提出しなければならない。

[別記第8号様式]

2 事業主体は、前項の規定により事業の中止等を報告するときは、災害復旧事業計画変更審査表(別記第9号様式)によりあらかじめ知事の審査を受けなければならない。

[別記第9号様式]

(計画変更)

第7条 事業主体は、第4条の規定により知事が決定した結果に変更が生じたときは、災害復旧事業補助計画概要書等変更協議書(別記第10号様式)を出先機関長を経由して知事に提出して協議を行い、その同意を得なければならない。ただし、その変更が軽微なものについては、この限りでない。

[第4条] [別記第10号様式]

2 事業主体は、前項の同意を得ようとするときは、災害復旧事業計画変更審査表に事業費変動調書(別記第11号様式)を添付してあらかじめ知事の審査を受けなければならない。

[別記第11号様式]

3 第1項ただし書にいう軽微な変更とは、各工事箇所について当該変更による工事費の増減が、査定決定事業費の30%以内かつ200万円以下のものであって、次に掲げるもの以外のものとする。

ア 当該工事箇所の主要な工事の形状、寸法若しくは材質等の変更又は当該工事箇所の位置若しくは農地復旧面積の変更

イ 工種の変更

4 第1項ただし書の規定により知事の同意を得ることを要しない場合にあつては、事業主体は、当該変更後遅滞なく、別記第10号様式によりその概要を出先機関長を経由して知事に報告しなければならない。

[別記第10号様式]

(交付決定前着工申請)

第8条 交付要項第9条の補助金等交付決定前着工承認申請書は、別記第12号様式によるものとする。

[第9条] [別記第12号様式]

(補助率増高の申請)

第9条 法第3条第3項の規定により単年災害に係る補助率の嵩上げを受けようとする市町村長は、当該災害発生年の12月25日までに災害復旧事業補助率増高申請書(別記第13号様式)に補助率増高申請内訳(別記第14号様式)、年災別箇所別等災害復旧事業費内訳(別記第15号様式)及び耕作者名簿(別記第16号様式)を添付し、出先機関長を経由して知事に提出しなければならない。

[法第3条第3項] [別記第13号様式] [別記第14号様式] [別記第15号様式] [別記第16号様式]

2 法第3条の2の規定により連年災害に係る補助率の嵩上げを受けようとする市町村長は、当該災害発生年の12月25日までに連年災害補助率適用申請書(別記第17号様式)に連年災害補助率適用申請内訳(別記第18号様式)、年災別箇所別等災害復旧事業費内訳及び耕作者名簿を添付し、出先機関長を経由して知事に提出しなければならない。

[法第3条の2] [別記第17号様式] [別記第18号様式]

(特別措置適用の申請)

第10条 激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第5条の規定により補助の特別措置の適用を受けようとする市町村長は、当該災害発生年の12月25日までに災害復旧事業特別措置適用申請書(別記第19号様式)に激甚別表(別記第20号様式)、暫定措置法による補助率算定表(別記第21号様式)、年災別箇所別等災害復旧事業費内訳及び耕作者名簿を添付し、出先機関長を経由して知事に提出しなければならない。

[激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律(昭和37年法律第150号)第5条] [別記第19号様式] [別記第20号様式] [別記第21号様式]

(補助率増高等の決定)

第11条 知事は、前2条の申請に係る補助率の増高等を決定したときは、市町村長にその旨を通知するものとする。

(補助金の交付申請)

第12条 補助金の交付申請は、補助金交付申請書(交付要項第2号様式)に事業補助計画書(別記第22号様式)、事業費内訳調書(別記第23号様式)及び収支予算書(交付要項第3号様式)を添付し、出先機関長に提出しなければならない。

[第2号様式] [別記第22号様式] [別記第23号様式] [第3号様式]

2 出先機関長は、前項の補助金交付申請書を受理したときは、これを取りまとめのうえ、事業補助計画書及び管内別総括表(別記第24号様式)を添付し、知事に提出するものとする。

[別記第24号様式]

(補助金の変更交付申請)

第13条 補助金の変更交付申請は、補助金変更申請書(交付要項第5号様式)に事業補助計画書、事業費内訳調書及び収支予算書を添付し、出先機関長に提出しなければならない。

[第5号様式]

2 出先機関長は、前項の補助金変更申請書を受理したときは、これを取りまとめのうえ、事業補助計画書及び管内別総括表を添付し、知事に提出するものとする。

(進捗状況報告等)

第 14 条 事業主体は、規則第 11 条の規定により状況報告を求められたときは、災害復旧事業進捗状況報告書(別記第 25 号様式)を出先機関長に提出しなければならない。

[規則第 11 条] [別記第 25 号様式]

2 出先機関長は、前項の災害復旧事業進捗状況報告書を受理したときは、これをとりまとめるうえ、知事に提出するものとする。

(事業が予定期間内に完了しない場合等の報告)

第 15 条 事業主体は、災害復旧事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに出先機関長を経由して知事に報告し、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

第 16 条 事業主体は、災害復旧事業が完了したときは、補助事業実績報告書(交付要項第 9 号様式)に事業成績書(別記第 26 号様式)、事業費内訳調書及び収支精算書(交付要項第 3 号様式)を添付し、出先機関長に提出しなければならない。

[第 9 号様式] [別記第 26 号様式] [第 3 号様式]

2 出先機関長は、前項の補助事業実績報告書を受理したときは、これを取りまとめるうえ、事業成績書及び管内別総括表を添付し、知事に提出するものとする。

(書類等の整備)

第 17 条 事業主体は、当該災害復旧事業の施行に関し、その地区ごとに次の各号に掲げる書類等を整備しなければならない。

- (1) 出面を証する帳簿(直営工事の場合のみ)
- (2) 現金出納に関する帳簿
- (3) 経費の整理に関する帳簿
- (4) 負担金の徴収を証する帳簿
- (5) 工事の出来高を証する帳簿
- (6) 工事の施行状況を示す写真
- (7) 前各号に定めるもののほか工事の施行を証する書類

(雑則)

第 18 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、告示の日から施行し、平成 12 年 4 月 1 日から適用する。

別記第 1 号様式(第 2 条関係)

別記第 2 号様式(第 2 条関係)

別記第 3 号様式(第 2 条関係)

別記第 4 号様式(第 2 条関係)

別記第 5 号様式(第 3 条関係)

別記第 6 号様式(第 3 条関係)

別記第 6 号様式の 2(第 3 条関係)

別記第 7 号様式(第 5 条関係)

別記第 8 号様式(第 6 条関係)

別記第 9 号様式(第 6 条、7 条関係)

別記第 9 号様式の 2(第 7 条関係)

別記第 10 号様式(第 7 条関係)

別記第 11 号様式(第 7 条関係)

別記第 12 号様式(第 8 条関係)

別記第 13 号様式(第 9 条関係)

別記第 14 号様式(第 9 条関係)

別記第 15 号様式(第 9 条関係)

別記第 16 号様式(第 9 条関係)

別記第 17 号様式(第 9 条関係)

別記第 18 号様式(第 9 条関係)

別記第 19 号様式(第 10 条関係)

別記第 20 号様式(第 10 条関係)

別記第 21 号様式(第 10 条関係)

別記第 22 号様式(第 12 条、13 条関係)

別記第 23 号様式(第 12 条、13 条関係)

別記第 24 号様式(第 12 条、13 条関係)

別記第 25 号様式(第 14 条関係)

別記第 26 号様式(第 16 条関係)

別記第1号様式(第2条関係)

被害報告調書(速報・確定)

年 月 日 時現在(第 回目報告)

市 町 村 名			
観 測 所 名			
任意の24時間最大日雨量		mm	
任意の24時間最大日雨量観測日時間			
任意の1時間最大時間雨量		mm	
任意の1時間最大時間雨量観測日時間			
被 害 状 況		被 害 量 所	被 害 額 円
農 地	田 (面積) (箇所)	ha	
	畑 (面積) (箇所)	ha	
	小計 (面積) (箇所)	ha	
施 設	頭 首 工		
	水 路		
	道 路		
	た め 池		
	橋 梁		
	農 地 保 全		
	揚 水 機		
	堤 防		
	小 計		
計(面積) (箇所)		ha	
そ の 他 施 設	海岸保全施設		
	地すべり防止施設		
	小 計		
合 計 (面積) (箇所)		ha	

別記第3号様式(第2条関係)

被 害 報 告 書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所
氏 名 印

年 月 日～ 月 日までの台風 号(梅雨前線豪雨)により農地及び農業用施設に別紙被害報告調書のとおり災害が発生したから、熊本県農地等災害復旧事業事務取扱要項第2条第3項の規定により関係書類を添付して報告します。

別記第5号様式(第3条関係)

年災害復旧事業補助計画概要書

災害名及び被災年月日		台風号 (月水害) 平成 年 月 日		関係面積	ha
地区及び箇所番号				受益面積	ha
施行位置		郡 町 字 市 村		受益戸数	戸
事業主体				被災前の工法	
工種		緊急順位		直営又は請負の別	
区分		事業量		事業費	摘要
総事業				千円	
うち未成				千円	
うち転属				千円	
差引				千円	
災害原因及び被災状況					
復旧工事計画					

注 1 関係面積は被災した農地の面積又は被災した農業用施設により受益する地域の面積を記入すること。

2 受益面積は、被災した農地の面積又は被災した農業用施設の復旧によって直接受益する地域の面積を記入すること。

3 受益戸数は、被災した農地又は被災した農業用施設の復旧によって直接受益する農地について耕作の事業を行う戸数を記入すること。

4 災害関連事業については、かっこ書きで記入すること。

5 事業量の欄には、農地にあつては田畑別の面積(ha)と畦畔の延長(m)を、畦畔のみの場合にあつてはその関係農地の田畑別の面積(ha)と畦畔の延長(m)をかっこ書きで記入すること。

6 農地と農業用施設とを合併して施行する場合には、総事業の摘要の欄に当該農地と及び農業用施設に係る箇所番号を記入すること。

7 面積はhaとするが、小数点以下2位までとし、3位を4捨5入する。

8 別表1「事業費総括」、別表2「工事費内訳」、別表3「応急工事費内訳」及び図面を添付すること。

(別表1)

事 業 費 総 括

費 目	金 額	摘 要
工 事 費	千円	
本 工 事 費		
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
応 急 工 事 費		
事 務 雑 費		
合 計		

(別表2)

工 事 費 内 訳

費 目	工 種	細 目	細 別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
						円	円	
合 計								

注 単価表、数量計算書及び構造計算書を添付すること。

(別表3)

応 急 工 事 費 内 訳

費 目	金 額	摘 要
本 工 事 費	千円	
附 帯 工 事 費		
測 量 及 び 試 験 費		
用 地 費 及 び 補 償 費		
船 舶 及 び 機 械 器 具 費		
営 繕 費		
工 事 雑 費		
計		

添付図面

- (1) 位 置 図 (5万分の1又は2万5千分の1図)
- (2) 被 災 図 (3) 平 面 図
- (4) 縦 断 面 図 (5) 横 断 面 図
- (6) 構 造 図 (7) 被 害 写 真

- 注 1 位置図に資材の採取場所、運搬経路及び距離を記入すること。
2 被災図には、被災前後の状況を明記すること。
3 被害写真には、撮影年月日を記入すること。

別記第7号様式(第5条関係)

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

(新)住所
氏名 印

(旧)住所
氏名 印

年度農地等災害復旧事業事業主体等変更承認申請書

下記災害復旧事業について、別記理由により事業主体(代表者)を変更したいので、承認されますよう熊本県農地等災害復旧事業事務取扱要項第5条の規定により申請します。

記

- 1 災害発生年度 年災害
- 2 地区及び箇所番号
- 3 変更理由

別記第8号様式(第6条関係)

年 災 害 復 旧 事 業 中 止 (廃 止) 報 告 書

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

住 所
氏 名 印

年 月 日付け 第 号をもって災害復旧事業の事業費の決定の通知があった平成 年災害復旧事業のうち、下記箇所に係る事業を中止(廃止)したので、熊本県農地等災害復旧事業事務取扱要項第6条第1項の規定により報告します。

記

区 分 地区番号 及 び 箇所番号	年 災			事業主体	工 種	総 事 業 費		既 割 当 額		中 止 (廃 止) の 理 由
	郡 市	町 村	字			事 業 費	補 助 金	事 業 費	補 助 金	

(単位：円)

災害復旧事業計画変更審査表

災害名	年 月 日～ 月 日		査定官名			立会官名			実地机上の別			
年 災	地区番号	箇所番号	所在地		地区名	工種	施工位置	事業主体名	緊急順位			
年災												
当初申請		査 定		第 回変更		第 回変更		増 △減		着 工	着工予定	残事業調査
数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	工期 年 月 日 年 月 日	年 月 日	数量
	千円		千円		千円		千円		千円			金額
申請 年 月 日		査定 年 月 日		同意 番号 年 月 日		同意 番号 年 月 日				工事進捗率 %		年 月 日
地方振興局 審査 (農政事務所) 審査 年 月 日	課長		主幹 (班長)		主査		係員	全体変更(事業量) % 千円				
地方振興局(農政事務所)意見								変 更 内 容	工 法 変 更	主要工事にかかる変更 % 千円		
										主要工事以外の変更 % 千円		
県 審 査 審査 年 月 日	課長		審議員		主幹 (班長)		主査	内 容	そ の 他 変 更	単価、歩掛の変更 % 千円		
										違算、その他の変更 % 千円		
										上記以外の変更 % 千円		

査定における指示事項	
変 更 理 由	
農政局協議 (協議 年 月 日) 氏 名 印	農政局意見
財務局協議 (協議 年 月 日) 氏 名 印	財務局意見

災害復旧事業計画変更審査表(知事分)

災害名		年 月 日～ 月 日		査定官名				立会官名				実地机上の別						
年 災		地区番号		箇所番号		所在地		地区名		工種		施工位置		事業主体名		緊急順位		
年災																		
当初申請			査 定		第 回変更		第 回変更		増 △減		着 工		着工予定		残事業調査			
数量	金 額		数量	金 額		数量	金 額		数量	金 額		工期		数量				
	千円			千円			千円			千円		年 月 日 年 月 日		年 月 日		千円 金額		
申請 年 月 日			査定 年 月 日		同意 番号 年 月 日		同意 番号 年 月 日				工事進捗率 %		年 月 日					
地方振興局 審査 (農政事務所)		課長		主幹 (班長)		主査		係員				全体変更(事業量) % 千円						
審査 年 月 日												変 更 内 容 内 容 内 容 内 容 内 容						
地方振興局(農政事務所)意見												工 法 変 更		主要工事にかかる変更 % 千円				
												工 法 変 更		主要工事以外の変更 % 千円				
												そ の 他 変 更		単価、歩掛の変更 % 千円				
												そ の 他 変 更		違算、その他の変更 % 千円				
												そ の 他 変 更		上記以外の変更 % 千円				

査定における指示事項	
変 更 理 由	
課 名	審 査 官 意 見
担 当 課 長	
課 長 補 佐	
防 災 係 長	
主 査	
係 員	

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名

印

年発生災害復旧事業補助計画概要書の変更協議(報告)書

年 月 日付け 第 号をもって災害復旧事業の事業費の
決定の通知があった 年災害復旧事業補助計画概要書について変更したい(し
た)ので、熊本県農地等災害復旧事業事務取扱要項第7条第1項(第4項)の規定により
別紙変更地区別一覧表を添えて協議(報告)します。

第 号

年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名 印

年発生災害復旧事業補助金等交付決定前着工承認申請書

年発生災害復旧事業において、別紙地区は、緊急施行を要するため、補助金等交付決定前に工事着手したいので、承認されますよう熊本県農業振興補助金等交付要項第9条の規定により申請します。

別記第13号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長 印

災 害 復 旧 事 業 補 助 率 増 高 申 請 書

年1月1日から12月31日までに発生した災害により被害を受けた下記市(町・村)内における農地及び農業用施設に係る災害復旧事業費について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第3条第3項の規定による高率補助を受けたく別紙補助率増高申請内訳を添えて申請する。

記

(市 町 村 名)

別記第14号様式(第9条関係)

補助率増高申請内訳

市町村名

区分	当該市町村の総事業費			耕作の事業を行う者の実数 (B) 人	一人当たり事業費 (A/B) 円	補助率		当年災害の補助金の額			摘要
	農地 円	農業用施設 円	計 (A) 円			農地	農業用施設	農地 円	農業用施設 円	計 円	
単年災害											
連年災害											

(補助率算定方式)

農地 = _____ = _____ = ㊦

農業用施設 = _____ = _____ = ㊦

別記第17号様式(第9条関係)

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長 印

連年災害補助率適用申請書

年1月1日から12月31日までに発生した災害により被害を受けた下記市(町・村)内における農地及び農業用施設に係る災害復旧事業費について、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第3条の2第1項の規定による補助の比率による補助を受けたく別紙連年災害補助率適用申請内訳を添えて申請する。

記

(市 町 村 名)

別記第18号様式(第9条関係)

連年災害補助率適用申請内訳

市町村名

区分	当該市町村の総事業費			耕作の事業を行う者の実数 (B) 人	一人当たり事業費 (A/B) 円	補助率		当年災害の補助金の額			摘要	
	農地 円	農業用 施設 円	計 (A) 円			農地	農業用 施設	農地 円	農業用 施設 円	計 円		
単年災害												
連年災害												

(補助率算定方式)

農地 = _____ = _____ = 〰

農業用施設 = _____ = _____ = 〰

別記第19号様式(第10条関係)

第 号
年 月 日

熊本県知事 様

市町村長 印

災害復旧事業特別措置適用申請書

年に発生した激甚災害により被害を受けた下記の市(町・村)内における農地及び農業用施設の災害復旧事業について、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第5条の規定による補助の特別措置の適用を受けたく申請する。

記

(市 町 村 名)

別記第21号様式(第10条関係)

暫定措置法による補助率算定表

市町村名

区 分	当該市町村の総事業費			耕作の事業を行う者の実数 (B) 人	一人当たり 事業費 (A/B) 円	補 助 率	
	農 地 円	農 業 用 設 円	計 (A) 円			農 地	農 業 用 設
単年災害							
連年災害							

